

利 府 町 教 育 委 員 会
事 務 事 業 点 検 ・ 評 価 報 告 書
(令 和 4 年 度 事 業)

令 和 5 年 7 月

利 府 町 教 育 委 員 会

町民憲章

わたしたちは、緑と光に満ちた未来に羽ばたく町、利府町の町民です。

先人の築いた輝かしい文化と、伝統を大切にしたい魅力あふれた町を築くため、ここに憲章を定めます。

- 1 わたしたちは、美しい自然を大切に、調和のとれた緑の町を守ります。
- 1 わたしたちは、働くことを喜び、活力みなぎる豊かな町を築きます。
- 1 わたしたちは、人の和を尊び、きまりを守る明るい町をめざします。
- 1 わたしたちは、教養を高め、心豊かなすぐれた文化の町を育てます。
- 1 わたしたちは、健康につとめ、安らぎのある住みよい町をつくりまします。

昭和 62 年 10 月 1 日制定

子ども憲章

利府の未来を担うすべての子どもが、
遊ぶことを大切に、自ら考え、行動し、心豊かに育つために、
ここに憲章を定めます。

わたしたち利府の子どもは、
いろいろな友だちと元気に遊び、心と体を鍛えます。
支えになってくれるかけがえのない家族や友だちをつくり、大切にします。
地域の人々と共に豊かな自然を守り、よいふるさとになるよう努力します。
誰にでもやさしく、思いやりを持ち、感謝できる人になります。
夢や希望を持ち続け、自信を持って前向きに自分の道を歩んでいきます。

わたしたち利府の大人は、
かけがえのない子どもの生命を守り、子ども一人ひとりとしっかり向き合う家庭をつくりまします。
子どもの個性と夢や希望を大切に、ひたむきな生き方を支援します。
自然や文化を大切に、子どもが誇りを持てるまちづくりに努めます。

平成 15 年 1 月 1 日制定

— 目 次 —

I	利府町教育委員会事務事業の点検及び評価について	
1	目的	1
2	実施方法	
3	有識者の知見の活用	
4	評価の判定基準について	
II	教育委員会	3
1	教育長・教育委員	
2	令和4年度の教育委員会活動	
3	教育委員会の会議の開催状況	
III	教育振興基本計画	5
1	目指す姿	
2	計画の目標及び基本方向	
IV	施策の全体体系	6
V	事業の点検・評価	
	基本方向1「学ぶ力と自立する力の育成」	7
	基本方向2「豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成」	9
	基本方向3「教育的支援を要する子どもへの支援の充実」	11
	基本方向4「郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成」	13
	基本方向5「命を守る力と共に支え合う心の育成」	15
	基本方向6「信頼され魅力ある教育環境づくり」	16
	基本方向7「学校・家庭・地域が協働で子どもを育てる環境づくり」	18
	基本方向8「生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進」	20
VI	各基本方向の重点的取組及び指標一覧	23
VII	利府町教育振興基本計画の点検及び評価の総括	25
VIII	有識者意見書	28
○	用語の解説	31

I 利府町教育委員会事務事業の点検及び評価について

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことにより、課題や取組の方向性を明らかにするとともに、効果的な教育行政の推進を図るものである。

また、この結果を議会に提出するとともに公表を行うことにより、町民に対する説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政の推進を図るものである。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 実施方法

- (1) 点検・評価に当たっては、教育部担当課において「利府町教育振興計画（平成25年度～令和4年度）」に掲げる4つの目標及び8つの基本方向において重点的取組事項とする事業の点検を行い、その評価の中で、取組の成果を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応の方向性を示すものである。
- (2) 点検・評価後、その結果を取りまとめた報告書を利府町議会へ提出する。
また、「報告書」はホームページ等により公表を行うもの。

3 有識者の知見の活用

点検・評価は、3名の有識者の意見を聴取した上で、利府町教育委員会において点検及び評価を実施し、報告書の作成を行うもの。

氏名	任期	役職等
鎌田 均	令和5.6.5～令和7.3.31	元利府中学校校長
酒井 隆志	令和5.6.5～令和7.3.31	行政区長
伊藤 啓子	令和5.6.5～令和7.3.31	民生委員児童委員

4 評価の判定基準について

取組の必要性、有効性、効率性を考慮し、取組の成果等から見て、次のとおり判断されるもの。

A・B・C・D・Eの5段階で評価

A（順調）：成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。

B（概ね順調）：成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。

C（やや遅れている）：成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。

D（遅れている）：成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

E（実施不可）：事業を実施できず、評価できない

II 教育委員会

1 教育長・教育委員

職名	氏名	任期	備考
教育長	本明 陽一	令和 3.10. 1～令和 6. 9.30	平成 23.10. 1 から就任
教育長職務代行委員	石川 一美	令和元.10. 1～令和 5. 9.30	平成 24.10. 1 から就任
委員	村松 淳司	令和 2.10. 1～令和 6. 9.30	平成 28.10. 1 から就任
委員	高田 修	令和 5. 1. 1～令和 8.12.31	平成 28.12.16 から就任
委員	坂下 咲希恵	令和 5. 4. 1～令和 9. 3.31	令和 5. 4. 1 から就任
委員	高橋 百合子	平成 31.4. 1～令和 5. 3.31	令和 5. 3.31 退任

2 令和 4 年度の教育委員会活動

項目	回数	活動内容
教育委員会の会議の開催	12 回	定例会の開催
教育施設等訪問	1 回	・利府第三小学校、学校給食センター（ポテト館）視察 （令和 4 年 11 月 30 日）

3 教育委員会の会議の開催状況

区分	期日	主な付議事件
定例会	令和 4 年 4 月 27 日（水）	・ 人事案件（利府町社会体育推進員、利府町公民館分館長、利府町文化芸術振興審議会委員、利府町社会教育委員ほか 2 件） ・ 協議事項（第 2 期教育振興基本計画について）
定例会	令和 4 年 6 月 8 日（水）	・ 人事案件（会計年度任用職員、利府町文化財保護審議会委員） ・ 協議事項（キャリアシップ事業について、仙台市における夜間中学設置について、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について）
定例会	令和 4 年 6 月 29 日（水）	・ 人事案件（利府町学校評議員、利府町青少年育成推進指導員） ・ 令和 5 年度使用教科用図書採択 ・ 利府町文化交流センター条例施行規則の一部を改正する規則について

区 分	期 日	主 な 付 議 事 件
定例会	令和 4 年 7 月 27 日 (水)	・ 人事案件 (利府町社会教育施設指定管理者評価懇話会委員) ・ 令和 5 年度使用教科用図書採択
定例会	令和 4 年 8 月 24 日 (水)	・ 利府町教育委員会事務事業点検・評価報告書 ・ 令和 4 年度教育要覧「利府町の教育」
定例会	令和 4 年 9 月 28 日 (水)	・ 利府町文化交流センター条例施行規則の一部を改正する規則について ほか 3 件
定例会	令和 4 年 10 月 26 日 (水)	・ 協議事項 (スポーツ関連施設等の管理運営について、文化交流センターの管理運営について)
定例会	令和 4 年 11 月 30 日 (水)	・ 人事案件 (利府町文化芸術振興審議会委員) ・ 協議事項 (沢乙、青葉台地区開発行為に係る通学区域について)
定例会	令和 4 年 12 月 21 日 (水)	・ 人事案件 (利府町教育委員会委員) ・ 利府町学校給食費の免除に関する条例 ・ 利府町スポーツ推進審議会条例 ・ 利府町立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について
定例会	令和 5 年 1 月 18 日 (水)	・ 人事案件 (会計年度任用職員) ・ 協議事項 (小中学校等給食費補助事業、小学校校庭開放)
定例会	令和 5 年 2 月 8 日 (水)	・ 利府町小中学校管理職人事案 ・ 第 2 期利府町教育振興基本計画 ・ 第 4 次利府町子ども読書活動推進計画 ・ 旅館業の営業許可に係る意見について
定例会	令和 5 年 3 月 29 日 (水)	・ 人事案件 (利府町教育委員会委員、利府町スポーツ推進審議会委員、利府町教育委員会職員人事、会計年度任用職員) ・ 利府町教育委員会組織規則の一部改正 (ほか規則等改正 3 件) ・ 令和 5 年度学校給食費及び年間学校給食回数

Ⅲ 教育教育振興基本計画（計画期間：平成 25 年度～令和 4 年度）

1 目指す姿

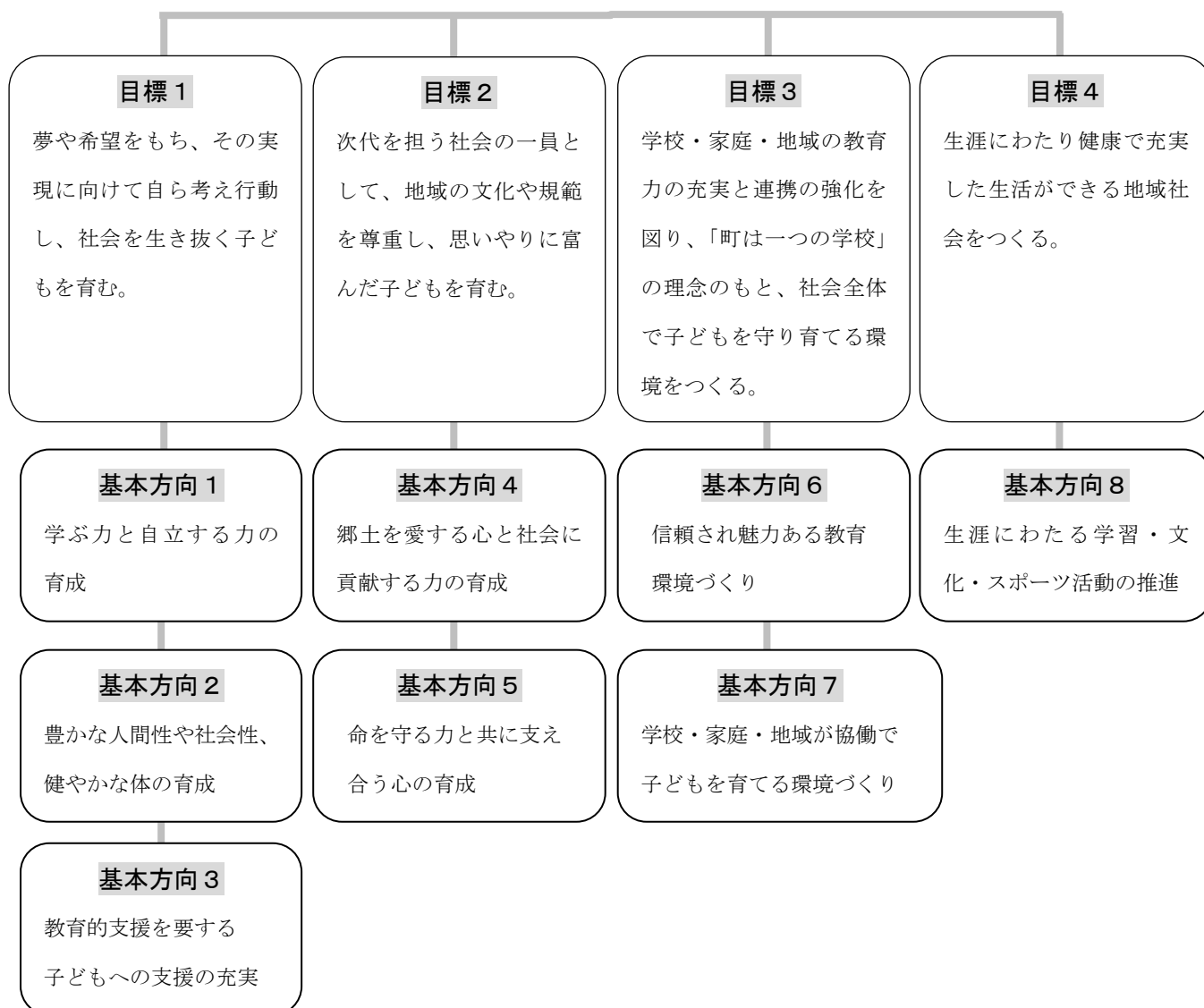
本計画を着実に進めることにより、計画期間である 10 年間で次のような姿が実現していることを目指すものとします。

学校・家庭・地域社会が一体となって、生き生きと学び、心豊かで、確かな学力をもち創造性に富む子どもを育てています。

そして、町民が生きがいをもって個性と能力が発揮でき、新しい利府文化を育む地域社会が形成されています。

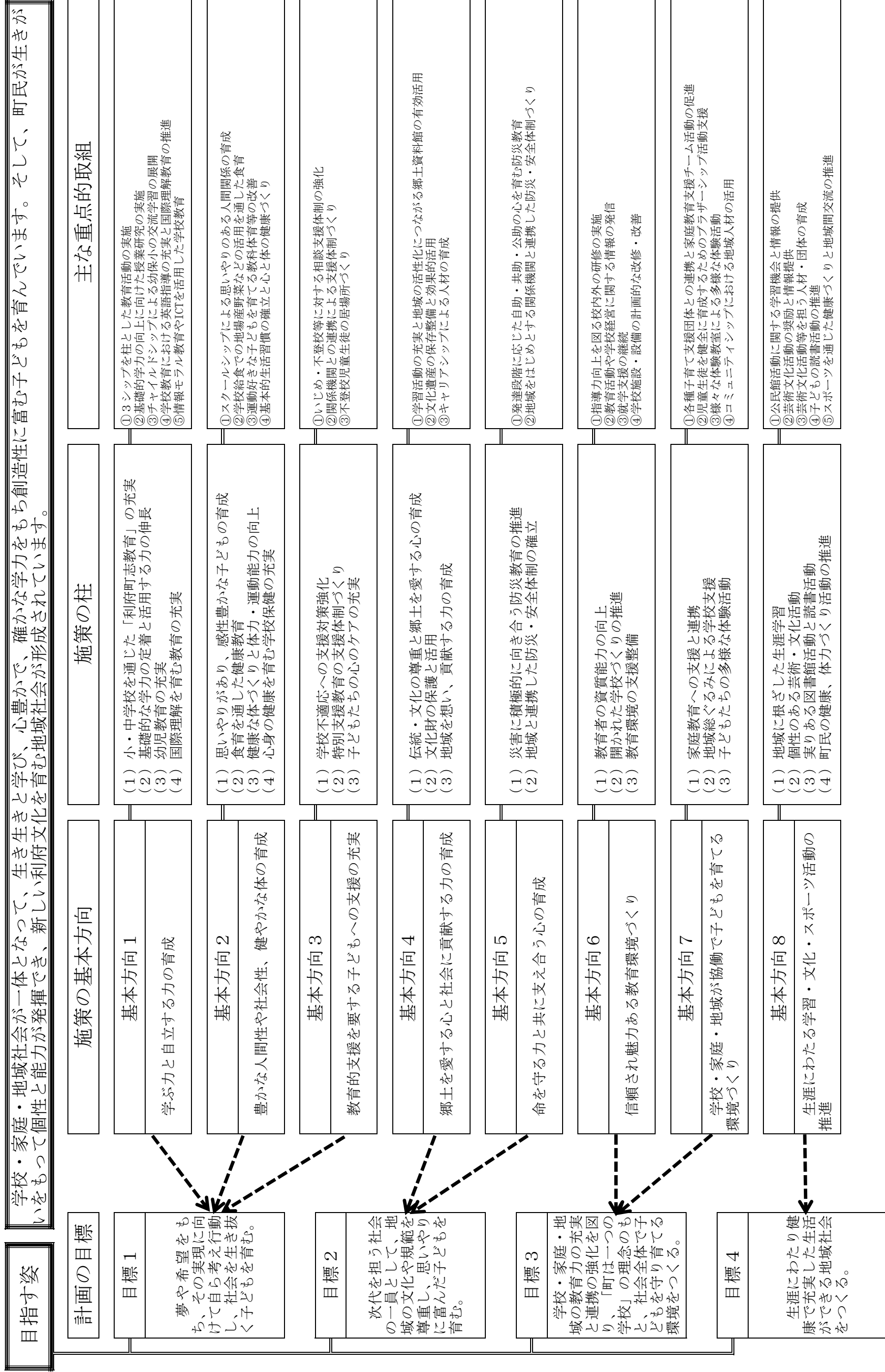
2 計画の目標及び基本方向

上記 1 「目指す姿」の実現に向けて、4 つの「目標」及び 8 つの「基本方向」を取り組んでいきます。



IV 施策の全体体系

利府町教育振興計画の理念として掲げた「目指す姿」と4つの「計画の目標」と4つの「計画の目標」と4つの「計画の目標」のもと、それらの実現に向けて実施する「施策の基本方向」を、8つに分けて取り組んでいきます。



V 事業の点検・評価

基本方向1 学ぶ力と自立する力の育成

(1) 小・中学校を通じた「利府町志教育」の充実

児童生徒一人ひとりが学ぶ意欲と夢や希望を持ち、喜びや楽しさを実感し充実した学校生活を送り、主体的・対話的で深い学びや、教育活動を通じた「志教育」のさらなる推進を図ります。

(2) 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長

学年段階や児童生徒一人ひとりの学習状況に応じて、少人数授業やティーム・ティーチングなどの学習指導体制の工夫・改善を図り、学校・家庭・地域と連携した基本的な生活習慣や学習習慣の確立などに取組み、町全体で学習力向上を目指します。また、高度情報化社会に対応できるよう、発達段階に応じた情報活用能力を育成するとともに、情報モラル教育を推進します。

(3) 幼児教育の充実

生活習慣の基礎・基本と学ぶ力の育成を図り、小学校への円滑な移行を目指します。このため、幼稚園・保育所・小学校の連携ネットワークをさらに深めるとともに、交流学习を継続して推進します。

(4) 国際理解を育む教育の充実

グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は、非常に重要なものであり、各学校段階の学びを接続させ、小中学校を通じた英語教育の一層の充実・強化を図ります。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

取組の名称と成果の検証	取組評価
①3シップを柱とした教育活動の実施【教育部】	A
本町独自の理念である「町は一つの学校」という特色を生かし、未就学児・小学校・中学校・高等学校・支援学校の繋がり、また、それらを支える地域との繋がりを深め、学習活動の推進を図った。	
②基礎的学力の向上に向けた授業研究の実施【教育指導係】	A
町主催の授業研修の他、各学校の授業研修に担当者を派遣して授業力向上を図った。基礎的学力の向上に向け、学習者用デジタル教科書に関する研修会や外部講師による講話などを開催した。	
③チャイルドシップによる幼保小の交流学习の展開【教育指導係】	C
毎年実施している幼稚園児・保育園児の学校見学会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、青山小学校及び菅谷台小学校のみの実施となった。利府小学校やしらかし小学校では学校案内のビデオメッセージを送付し、各園で視聴してもらうことで、入学への期待感をもたせるといった工夫を行った。	

取組の名称と成果の検証	取組評価
④学校教育における英語指導の充実と国際理解教育の推進 【教育指導係】	B
昨年度に引き続き各中学校区に1名ずつALTを配置し、生きた英語教育を実施した。また、英語教育指導員による学習者用デジタル教科書に関する研修会や授業研究を実施した。	
⑤情報モラル教育やICTを活用した学校教育【教育指導係】	A
文部科学省のオンライン学習システム「MEXCBT」等を活用し、各教科において1人1台端末を活用した授業を行った。 また、情報教育指導員会議において、県総合教育センターで作成した「#60秒情報モラル」の研修会を実施したうえで、各学校においても活用した。	

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課 題	課題解決に向けた対応方針
【教育部】 ①利府町志教育を推進するため、学校・家庭・地域・行政が一体となり、人や社会とのかかわりを通して、社会性や勤労観を養い、社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を目指しているが、コロナ禍においては、直接対面形式の実施が困難であった。	【教育部】 ①感染症対策に配慮しながら、対面形式での事業の増加や、コロナ禍で中止等となっていた事業の更なる推進を図っていく。
【教育総務課 教育指導係】 ②学力向上に向けた研究授業や研修会を実施したが、各学校への展開や教科横断的な取組へ発展させる必要がある。 ③新型コロナウイルス感染症の影響により、幼保小の交流学習は一部小学校のみの実施となった。 ④⑤ 1人1台端末の利活用が進む中、教職員のICT活用指導力を高め、学びの充実を図るとともに、引き続き児童生徒の情報モラル醸成を図る必要がある。	【教育総務課 教育指導係】 ②全国学力・学習状況調査及び町独自の学力調査の結果を分析し、学年段階や児童生徒一人ひとりの学習状況に応じた授業展開を図っていく。 ③感染症対策に配慮しながら、チャイルドシップによる幼保小の連携を綿密に図っていく。 ④⑤ 前年度に引き続きICT機器を活用した授業や、効果的な指導方法等について研修等を通じて研究し、指導力の向上を図る。研修や研究、ICT活用指導力については外部人材の活用なども図っていく。

基本方向2 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成

(1) 思いやりがあり、感性豊かな子どもの育成

自他の命を大切にし、生命を尊重し自然を愛する心、互いに尊重し合う心や思いやりの心、社会の一員としての規範意識を育てる教育を、様々な学校体験活動・スクールシップを通して豊かな人間性を形成し、個性、感性及び創造性を育みます。

(2) 食育を通じた健康教育

学校給食と各教科との関連を図った指導の充実を図るとともに、地域での食に関する体験や交流を通して食文化や地産地消についての理解を深め、食育を通じた健康教育を推進します。

(3) 健康な体づくりと体力・運動能力の向上

子どもたちがスポーツに親しみ、自ら体を動かそうという意欲を引き出すため、運動好きな子どもを育てる教育活動を推進するとともに、専門的指導力を有する地域人材の部活動等への活用などの取組みを進めていきます。

(4) 心身の健康を育む学校保健の充実

児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、学校の教育活動を通じて、子どもたちに自分の心と体に関心をもたせ、食事・睡眠・運動の大切さを理解させるため、保健教育の充実を図ります。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

取組の名称と成果の検証	取組評価
①スクールシップによる思いやりのある人間関係の育成【教育指導係】	B
<p>小学6年生と中学1年生の意識ギャップ解消のため、中学校の教員が中学校区ごとに小学6年生へ授業を実施した。中学校では生徒が合唱を披露した様子を各小学校へ送るなど、ICTを活用した交流も実施した。</p>	
②学校給食での地場産野菜などの活用を通じた食育【学校給食センター】	C
<p>学校の指導計画に基づいた栄養教諭等の食に関する指導及び給食時間の訪問の際、県内産・町内産の食材を使用した献立の紹介や地産地消について指導し、食育を図った。</p>	
③運動好きな子どもを育てる教科体育の改善【教育指導係】	B
<p>令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣意識等調査では、運動を苦手とする児童生徒の割合が全国平均よりも高い傾向となった。</p> <p>このような結果も踏まえ、県の事業である体力・地域スポーツ力向上推進事業を利府第三小学校において実施し、外部人材を活用した授業により運動への意欲及び体力・運動能力の向上を図った。</p>	

取組の名称と成果の検証	取組評価
④基本的な生活習慣の確立と心と体の健康づくり【総務学事係】	B
<p>学校保健安全法に基づく児童生徒の定期健康診断を実施し、結果の分析を行った。 結果を踏まえ、各学校にて保健だよりを通じて家庭への周知を図った。 保健だよりでは、「メディアコントロールチャレンジ」や早寝早起きの基本的な生活習慣による健康増進について、周知啓発を行った。</p>	

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課 題	課題解決に向けた対応方針
<p>【教育総務課 教育指導係】 ①スクールシップに係る取組について、各学校で取組に工夫があったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により中学校区で実施状況に差が生じた。</p>	<p>【教育総務課 教育指導係】 ①今後も互いに尊重し合う心や思いやりの心、社会の一員としての規範意識を育てる教育を推進していくため、スクールシップ事業として中学校区ごとに組織を形成し、共通の課題やそれぞれの問題への対応を図っていく。</p>
<p>【学校給食センター】 ②利府町の地場産品自体の種類が少なく、また農家が減少傾向にあり、地場産品目数を上げることが難しい。</p>	<p>【学校給食センター】 ②地元農家やJAと協力し、地場産品や特産物の品目数向上や特産物の収穫量向上を目指す。</p>
<p>【教育総務課 教育指導係】 ③令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣意識等調査では、肥満傾向の児童生徒割合が全国平均よりも高く、体力・運動能力の総合評価についてもE評価の割合が全国平均よりも高く、児童の運動に対する意欲向上に向けた授業づくり等が必要である。</p>	<p>【教育総務課 教育指導係】 ③健康な体づくりと体力・運動能力の向上への取組みとして、運動機会を増やすことで生涯にわたって運動に親しむ姿勢を育むことや専門的指導力を有する人材を活用し、高度な技術力に触れ、児童・生徒の運動能力に関する資質や能力の基礎を育てることで、スポーツに親しむ心の育成及び体力向上を図る。</p>
<p>【教育総務課 総務学事係】 ④児童生徒の定期健康診断の結果によると、むし歯（う歯）なし児童生徒の割合は小中学校ともに50%を超えているが、全国統計より低く（小6.4%、中7.1%）、未処置者の割合についても微増している。 また、肥満傾向割合の増加、視力低下傾向がみられる。</p>	<p>【教育総務課 総務学事係】 ④今後も保健だよりの創意工夫を図り、授業参観等において受診を呼びかけるなど、児童生徒と保護者へ周知啓発を行っていく。</p>

基本方向3 教育的支援を要する子どもへの支援の充実

(1) 学校不適應への支援対策強化

学校不適應児童生徒の学習意欲の向上や自立心・社会性を育てるため、家庭や医療、けやき教室等の関係機関と連携を図りながら、不登校児童生徒が学校復帰に向けて学習する居場所を整え、心のケアの支援・相談体制の充実を図ります。

(2) 特別支援教育の支援体制づくり

発達障害を含め障害のある子どもの自立や社会参加に向けて、支援体制を構築するとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育環境の整備と相談体制を確立し、特別支援教育の充実を図ります。

(3) 子どもたちの心のケアの充実

いじめ防止等に対する体制の強化、学校・家庭等で悩みを抱え心のケアを要する子どもたちへの支援の充実を図ります。また、震災等で被災した子どもたちに対して、学校全体で中長期的な心のケアを図ります。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

取組の名称と成果の検証	取組評価
①いじめ・不登校等に対する相談支援体制の強化【教育指導係】	B
<p>教育相談専門員、SSW（スクールソーシャルワーカー）、SC（スクールカウンセラー）等を配置することにより相談体制を確立した。いじめ・不登校等に対する相談支援体制の強化については、全教職員が協力し、組織で対応する体制の整備に努め、教育相談専門員やSSW、SC、心のケア支援員等複数の相談窓口を設け、それぞれが連携した相談体制により、早期の問題解決に繋がった。</p>	
②関係機関との連携による支援体制づくり【教育指導係】	B
<p>障害のある子どもが、個々の特性にあった教育環境で教育や支援を受けることができるよう、教育環境の整備を図った。また、保健師や保育士などの各支援関係者と連絡を密にし、切れ目のない教育相談体制の強化を図った。</p>	
③不登校児童生徒の居場所づくり【教育指導係】	B
<p>子どもの心のケアハウスの設置により不登校（傾向）児童生徒の学校復帰に向けた居場所づくりを図り、スーパーバイザーを中心に子どもの心のケアハウスと学校間で情報共有を行うなどの連携を強化し、不登校（傾向）の児童生徒の学校復帰や社会的自立に向け支援した。</p> <p>また、令和3年度に引き続き宮城県の不登校等児童生徒学び支援教室充実事業の実践校として利府第三小学校に学び支援教室を開設し、不登校傾向の児童の居場所をつくりながら、通常学級への復帰支援を行った。</p>	

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課 題	課題解決に向けた対応方針
<p>【教育総務課 教育指導係】</p> <p>①②③</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大や家庭環境の影響により、不登校（傾向）児童生徒数は増加傾向にある。</p> <p>様々な立場から心のケアの支援を行っていくうえで、学校・ケアハウス・教育委員会・連携外部機関等と情報を共有していくことが今後必要となる。</p> <p>特別支援教育の支援について、支援が必要となる子どもたちは年々増加しており、保護者や本人が求める教育支援も多岐に渡っている。これらの一人ひとりの教育ニーズに応じた支援体制を確立するため、保健師や幼稚園、保育所、相談事業所などの各支援関係者と早期から連携することが求められる。</p>	<p>【教育総務課 教育指導係】</p> <p>①②③</p> <p>各種支援や相談体制の充実や、関係機関との連携を図り、児童生徒一人ひとりの状況に応じた対策や支援を目指す。また、現在構築している相談体制をより強化し、関係機関がさらに緊密な連携を図り、適切なタイミングで適切な支援を提供できる体制づくりに努める。</p>

基本方向4 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成

(1) 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成

郷土の歴史について理解を深め、郷土を大切に思う気持ちをもつことができるように、郷土の伝統・文化に触れる機会を地域とともに拡充します。

(2) 文化財の保護と活用

地域の宝である文化財は、後世へ保存・継承すると共に展示の機会を増やし、開発にあたっては、埋蔵文化財（遺構・遺物）に留意して実施し、地域に残る貴重な文化財を、地域活性化のため効果的に活用するよう工夫していきます。

(3) 地域を想い、貢献する力の育成

学校が地域や企業などと連携・協働しながら、キャリアシップを推進することにより、社会人として必要な能力や態度を育むとともに、児童生徒一人ひとりの地域への想いと地域に貢献する心を醸成し、地域に貢献する人材の育成を図ります。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

取組の名称と成果の検証	取組評価
①学習活動の充実と地域の活性化につながる郷土資料館の有効活用 【文化振興・リフノス係】	B
<p>生涯学習センターの廃止・取り壊しに係る郷土資料館の移転・休館と、新型コロナウイルス感染症の流行にともなう各種制限の時期が重なり、非来館型サービスの実施に取り組んだ。</p> <p>主なものとして、公式SNSによる情報発信（184件）や、郷土ふれあい学習会・体験会として、各種体験教室や出前授業を実施し、学習活動の充実を図った。</p>	
②文化遺産の保存整備と効果的活用【文化振興・リフノス係】	B
<p>出土資料の再整理を実施し、整理済出土資料は約120箱となり、適切な保存整備が図られた。</p> <p>また、埋蔵文化財の説明板を1基設置するとともに、文化財パンフレット「十符の里のさんぽみち」2,000部を刊行し、文化遺産の啓発を図った。</p>	
③キャリアシップによる人材の育成【教育指導係】	C
<p>中学生について、町内外事業所職場体験により社会人として必要な能力や態度等を学習するキャリアシップ事業は、令和4年度も新型コロナウイルス感染症感染の影響のため実施することができなかったが、勤労観・職業観を育成や地域社会への理解を深めることを目的に、外部講師によるオンライン等での講話を行った。</p> <p>また、小学生は農業体験として各学校において梨や米の栽培・収穫体験を実施し、地域の農家の方とのふれあいの中で、地域への想いや地域に貢献する心の醸成が図られた。</p>	

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課 題	課題解決に向けた対応方針
<p>【生涯学習課 文化振興・リフノス係】 ①②</p> <p>古くから伝えられてきた民具や町内の遺跡から見つかった遺物等は、地域の歴史を知る上で貴重な資料であると考えます。休館中の郷土資料館に替わる場所や手法で効果的な文化財の周知や学習の機会の提供が求められる。</p>	<p>【生涯学習課 文化振興・リフノス係】 ①②</p> <p>令和5年度も郷土資料館は引き続き改装のため閉館中であるが、郷土愛の涵養を今後も継続的に図るため、公式SNSでの情報発信や出前授業の利用促進を行う。</p> <p>また、新たな生涯学習・文化振興の拠点として開館する文化交流センターや春日パーキングエリア文化財展示室において町内の文化財を展示する等、郷土についての理解を深め、郷土愛の醸成を図るための事業を実施する。</p>
<p>【教育総務課 教育指導係】 ③</p> <p>キャリアシップ事業について、実習受入事業所の拡大・確保が一番の課題である。事故防止のため安全管理に配慮しつつ、子どもたちの職業観や勤労観、地域への愛着心を醸成する事業趣旨の発信、新規受入事業所の検討などを行っていく必要がある。</p>	<p>【教育総務課 教育指導係】 ③</p> <p>キャリアシップ事業について、事業趣旨の発信を積極的に行い、新規事業所を含めた受入事業所の確保に努める。また、実施にあたっては、具体的なヒヤリハット事例や職場体験における安全管理チェックシートの作成など安全管理について配慮し、事業所、保護者、生徒が安全で安心して実施できる体制を維持する。</p>

基本方向5 命を守る力と共に支え合う心の育成

(1) 災害に積極的に向き合う防災教育の推進

周期的に発生する地震について正しい知識を備えるなど、自然災害に向き合いながら生き抜く力を身に付けさせるため、子どもたちの発達段階に応じ、系統的な防災教育を推進します。

(2) 地域と連携した防災・安全体制の確立

いつ発生するかわからない災害に備え、学校を含めた地域の防災力及び減災力の向上と、災害時における安全教育を実施します。また、交通安全、生活安全（防犯を含む）の総合的な学校安全体制の確立を図り、地域社会の安全・安心の一層の充実を図ります。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

取組の名称と成果の検証	取組評価
①発達段階に応じた自助・共助・公助の心を育む防災教育の推進 【学校施設係】	B
学校では、通学路等の安全点検を実施したほか、緊急時等を想定した保護者への引渡し等の避難・防災訓練を実施した。	
②地域をはじめとする関係機関と連携した防災・安全体制づくり 【学校施設係】	B
<p>新型コロナウイルスの影響により、利府町通学路交通安全プログラムに基づく、関係機関との合同点検は実施できなかったものの、庁内関係部署と机上による危険箇所の確認・対策済み箇所について確認を行った。</p> <p>また、スクールガード養成講習会を開催し、関係機関からの講話・情報共有を行い、地域ぐるみで取り組むべき安全体制について学んだ。</p>	

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課 題	課題解決に向けた対応方針
【教育総務課 学校施設係】 ①② 災害時等における連絡体制・学校の役割分担など、地域・関係機関との連携について、さらなる体制の構築が必要である。	【教育総務課 学校施設係】 ①② 通学路等の危険箇所点検などを継続して実施し、関係機関との連携強化を図る。 また、災害時における学校・自宅周辺などでの危険箇所について、さらなる防災教育等の充実を図る。

基本方向6 信頼され魅力ある教育環境づくり

(1) 教育者の資質能力の向上

教員の資質と指導力向上や学校の抱える課題に対応するため、各学校において校内研修の充実を図るとともに、スクールシップの連携強化を図ります。

また、教職経験に応じた体系的な研修の充実及び改善を図ります。

(2) 開かれた学校づくりの推進

教育活動や学校運営の自律的改善を図るため、学校評価の充実に取り組むほか、学校評議員制度等を活用し、保護者や地域住民の意見を取り入れ開かれた学校づくりを進めます。

(3) 教育環境の支援整備

児童生徒が質の高い教育環境のなかで意欲的に学び、健康で豊かな心を育み、いきいきと学校生活を送れるように、学校施設の計画的な改修・改善、並びに教材・教具の充実に取り組みます。

また、保護者の経済的な負担の軽減を図るため、就学支援を継続して実施し学習環境の充実に努めます。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

取組の名称と成果の検証	取組評価
①指導力向上を図る校内外の研修の実施【教育指導係】	B
利府町教育改革推進委員会における各指導員会議での研修会の実施や、学校教育専門員等による指導・助言を行った。指導力向上を図る校内外の研修については、新型コロナウイルス感染症に配慮しつつ、外部講師を招いての研修やオンラインでの講話など双方から実施した。	
②教育活動や学校経営に関する情報の発信【総務学事係】	A
各学校において保護者アンケートにより教育活動の振り返りを実施し、各校毎に委嘱している学校評議員の提言を踏まえ、結果について学校だより等で公表し、情報発信に努めた。	
③就学支援の継続【総務学事係】	A
本町独自の就学支援である「小・中学校入学支援事業」を実施し、新入学児童生徒へ運動着等の支給支援を行った。 また、就学援助事業について、ホームページの内容見直しやお知らせの送付を行い、制度の周知を図り、経済的困窮世帯の経済的な負担軽減を行った。	
④学校施設・設備の計画的な改修・改善【学校施設係】	A
利府町学校施設長寿命化計画に沿った校舎屋上の防水改修工事を行ったほか、急を要する修繕等を行いながら学校施設の改善を図った。	

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課 題	課題解決に向けた対応方針
<p>【教育総務課 教育指導係】</p> <p>①GIGA スクール構想の加速など、教育情勢の変化に対応した各種研修を学校内外において計画的に実施してきたが、各研修で得たものを日常の校務や授業に反映し、実践していくことが課題である。</p>	<p>【教育総務課 教育指導係】</p> <p>①指導力向上を図る研修の充実とともに、より一層児童生徒一人ひとりに寄り添ったきめ細かい指導の在り方や保護者の声に丁寧に耳を傾け、教職員一人ひとりの資質向上を図られるよう努める。</p>
<p>【教育総務課 総務学事係】</p> <p>②教育活動や学校運営について客観的視点での評価が重要となっており、今後も各学校において継続的な学校評価を実施していく必要がある。</p> <p>③感染症や社会情勢等、様々な事由により経済的困窮者が増加する中、今後も就学支援を継続していく必要がある。</p>	<p>【教育総務課 総務学事係】</p> <p>②開かれた学校づくりの推進を図るため、町広報紙において学校ホームページのPRを図り、町全体に対して周知を図っていく。</p> <p>③各種制度の周知に努め、児童生徒がいきいきと学校生活を送れるよう、必要な就学支援を継続的に行っていく。</p>
<p>【教育総務課 学校施設係】</p> <p>④利府町学校施設等長寿命化計画に記載のない設備等の改修について、計画的な整備計画を検討する必要がある。</p>	<p>【教育総務課 学校施設係】</p> <p>④利府町学校施設等長寿命化計画の見直しを行い、現状に見合った整備・改修を進める。</p>

基本方向7 学校・家庭・地域が協働で子どもを育てる環境づくり

(1) 家庭教育への支援と連携

親としての「学び」と「育ち」を支援する学習機会や子育て相談等の場の提供、地域や学校で家庭教育や子育てを支援する情報の提供や人材の育成を行うなど、関係機関や事業所等と連携しながら、地域全体で家庭教育と子育てを支える環境づくりを進めます。

(2) 地域総ぐるみによる学校支援

地域ぐるみで子どもの安全を守る活動、並びに、ブラザーシップによる健全育成活動を推進します。

また、コミュニティシップにおける、学校・家庭・地域等とのきめ細かな連携をさらに推進し、子どもと学校を支え守る地域づくりを目指します。

(3) 子どもたちの多様な体験活動

世代間交流活動や自然体験活動、社会体験活動など様々な体験を通じて、地域の環境や歴史・産業について学ぶとともに、地域の方と関わり合いながら、豊かな心、社会性、自ら考え行動する力等の育成を図ります。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

取組の名称と成果の検証	取組評価
①各種子育て支援団体との連携と家庭教育支援チーム活動の促進 【生涯学習・スポーツ振興係】	B
子どもの成長に応じた親の悩みの解消を目的に子育て支援団体と連携し、4回の講座を開設することができた。また、家庭教育支援チームの活動において宮城県版親の学びプログラム「親のみちしるべ」を活用した自主企画等を4回実施したほか、出前講座として放課後子ども教室を訪問し、望ましい生活習慣の定着を図るための活動を行うなど、家庭教育の重要性を周知することができた。	
②児童生徒を健全に育成するためのブラザーシップ活動支援 【生涯学習・スポーツ振興係】	B
コロナ禍においても感染防止対策を講じ、町内小中学校、利府高校、利府支援学校の代表児童生徒が一堂に会し、「住み続けられるふるさとづくり」というテーマのもと、話し合い活動を行ったほか、ブラザーシップ全体で年間を通して「あいさつ運動」や「エコキャップ運動」を実施するなど、「町は一つの学校」の具現化を図ることができた。	
③様々な体験教室による多様な体験活動 【生涯学習・スポーツ振興係】	B
利府町子ども会育成会連合会と連携し、「利府町インリーダー研修会（十符っ子未来塾）」（1回開催、20人参加）を実施することができた。また、利府町ジュニア・リーダー「十符っ子」の活動において、「初級研修会」（1回開催、11人参加）をはじめとした、各種研修会への参加や「ジュニア・リーダー体験会」（1回開催、10人参加）を実施するなど、世代間交流活動や様々な体験活動の機会を設定することができた。	

取組の名称と成果の検証	取組評価
④コミュニティシップにおける地域人材の活用 【生涯学習・スポーツ振興係】	A
<p>学校・家庭・地域が連携、協働し、安全で安心して過ごせる子どもの居場所として「Sun Pear Class」（32回開催、491人参加）や「りふ・わくわく広場」（10回開催、231人参加）を実施することができた。自主学習や自由遊び、スポーツ活動等を通して、子ども同士や子どもと大人が交流を図る機会を設定することができた。</p>	

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課 題	課題解決に向けた対応方針
<p>【生涯学習課 生涯学習・スポーツ振興係】</p> <p>①「各種子育て支援団体との連携と家庭教育支援チーム活動の促進」では、支援員が固定化しつつある。新たな展開を図るためにも支援体制を整えていくことが課題である。</p> <p>②「児童生徒を健全に育成するためのブラザーシップ活動支援」では、コロナの影響で失われつつある、学校間の交流を増やし、学校や学年の枠を越えた子ども同士の縦と横のつながりを築いていくことが課題である。</p> <p>③「様々な体験教室による多様な体験活動」では、各種研修・体験活動の参加者数を増やしていくことや持続可能な活動としていくための組織体制の構築が課題である。</p> <p>④「コミュニティシップにおける地域人材の活用」では、活動サポーターの登録者数は増え、安定して事業を進められているが、子どもたちへの関わり方等を学び、スキルを高めていくことが課題である。</p>	<p>【生涯学習課 生涯学習・スポーツ振興係】</p> <p>①継続的で、安定的な活動を行っていくためにも、家庭教育のPR活動を積極的に行い、新たな人材の獲得と地域で活動できる人材の育成を図っていく。</p> <p>②子どもたちの考えや自主性を大切にした活動が行えるよう支援するとともに、これまで取り組んできた活動を継続し、町が一体となった取組を進めていく。</p> <p>③魅力ある活動が設定できるよう役員等と協議を進めるとともに、組織運営に必要なスキルの伝達が行えるよう支援しながら事業を進めていく。</p> <p>④より安全で安心して過ごせる居場所であり続けるために、学びの機会の提供を通して人材育成を図り、きめ細やかな支援体制を整えていく。</p>

基本方向8 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

(1) 地域に根ざした生涯学習

町民の多様なニーズに応じ、生涯にわたる学習の機会と場を充実し、その成果を地域に生かせるよう、生涯学習活動への参加促進と推進体制の充実を目指します。

(2) 個性のある芸術・文化活動

芸術・文化活動を推進する指導者や団体の育成、支援に努め、創造性豊かな新しい利府の文化を生み出す環境づくりを推進します。

(3) 実りある図書館活動と読書活動

図書館活動を充実させるため、本に親しむ機会を提供し、各種事業を継続的に改善します。また、多様な学習ニーズに対応できるよう、県立図書館や周辺市町村の図書施設との連携強化を図り、図書館サービスの充実に努めます。

(4) 町民の健康、体力づくり活動の推進

各種スポーツ団体活動の支援をはじめ、社会体育施設、学校施設の有効活用などにより、町民だれもが年齢や体力に応じて、いつでもどこでもスポーツに親しみ、生涯にわたり健康で充実した生活を営むことができるよう、環境の整備を推進します。

基本方向を構成する取組の成果及び評価

取組の名称と成果の検証	取組評価										
①公民館活動に関する学習機会と情報の提供【文化振興・リフノス係】	A										
<p>指定管理制度により運営する文化交流センター「リフノス」は町内外の利用者に親しまれ、来館者数や各種教室参加者は増加しており、感染症の影響は受けながらも、様々な学習機会の提供を図ることができた。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">【公民館における各種活動】</td> <td style="text-align: center;">参加者</td> </tr> <tr> <td>文化交流センター来館者数</td> <td style="text-align: right;">230,333 人</td> </tr> <tr> <td>（うち、公民館利用者数）</td> <td style="text-align: right;">（ 43,590 人）</td> </tr> <tr> <td>公民館教室</td> <td style="text-align: right;">14 講座 1,584 人</td> </tr> <tr> <td>地区教養教室</td> <td style="text-align: right;">8 件 117 人</td> </tr> </table>	【公民館における各種活動】	参加者	文化交流センター来館者数	230,333 人	（うち、公民館利用者数）	（ 43,590 人）	公民館教室	14 講座 1,584 人	地区教養教室	8 件 117 人	
【公民館における各種活動】	参加者										
文化交流センター来館者数	230,333 人										
（うち、公民館利用者数）	（ 43,590 人）										
公民館教室	14 講座 1,584 人										
地区教養教室	8 件 117 人										
②芸術文化活動の奨励と情報提供【文化振興・リフノス係】	A										
<p>感染症の影響で中止となっていた利府町文化祭を開催し、町の芸術文化活動の発表の場を設けることが出来た。その他事業も感染症に配慮しながら実施することができた。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">【各種文化芸術活動】</td> <td style="text-align: center;">参加者</td> </tr> <tr> <td>利府町文化祭</td> <td style="text-align: right;">4,660 人</td> </tr> <tr> <td>利府町スクールバンドフェスティバル</td> <td style="text-align: center;">中止</td> </tr> <tr> <td>芸術鑑賞事業</td> <td style="text-align: right;">4 事業 759 人</td> </tr> <tr> <td>人材育成普及事業</td> <td style="text-align: right;">3 事業 762 人</td> </tr> </table>	【各種文化芸術活動】	参加者	利府町文化祭	4,660 人	利府町スクールバンドフェスティバル	中止	芸術鑑賞事業	4 事業 759 人	人材育成普及事業	3 事業 762 人	
【各種文化芸術活動】	参加者										
利府町文化祭	4,660 人										
利府町スクールバンドフェスティバル	中止										
芸術鑑賞事業	4 事業 759 人										
人材育成普及事業	3 事業 762 人										

基本方向を構成する取組の成果及び評価	
取組の名称と成果の検証	取組評価
③芸術文化活動を担う人材・団体の育成【文化振興・リフノス係】	C
<p>町の芸術・文化活動を推進する団体の自主的な活動促進のため、利府町芸術文化協会へ補助金を交付した。(交付金額 250,000円)</p> <p>また、芸術文化分野の大会等に参加する個人や団体を支援するため、芸術文化活動派遣事業を開始したが、申請がなく利用に至らなかった。(交付実績 0件)</p>	
④子どもの読書活動の推進【文化振興・リフノス係】	B
<p>第4次利府町子ども読書活動推進計画を策定した。</p> <p>図書館において、ボランティアと連携し、おはなし会で絵本の読み聞かせ等を実施した。(参加人数 1,608人)</p>	
⑤スポーツを通じた健康づくりと地域間交流の推進 【生涯学習・スポーツ振興係】	B
<p>スポーツ大会等の開催による地域スポーツの振興、スポーツを通じた健康づくり及び町民相互の交流に寄与することを目的に「ふるさとスポーツ祭」を実施することができた。コロナ禍ということもあり、3年ぶり4種目のみの開催となったが、約500人の参加があり、町民が交流を図る機会とすることができた。また、今年度から新たな試みとして「ニュースポーツフェスティバル」を実施することができた。9種目の場を設定し、107人の参加があった。「いつでも・どこでも・だれでも」という理念のもと、多様なスポーツに親しむ機会を設定することができた。</p>	

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課題	課題解決に向けた対応方針
<p>【生涯学習課 文化振興・リフノス係】</p> <p>①②</p> <p>令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容や実施方法に制限がありながらも、各種事業を実施することができた。</p> <p>③芸術文化活動を担う団体、人材の育成については、芸術文化協会は補助金を受け研修会や講演会などを開催していた。一方、令和4年度から始まった芸術文化活動派遣事業については申請がなく、支援につながらなかった。</p>	<p>【生涯学習課 文化振興・リフノス係】</p> <p>①②</p> <p>公民館教室をはじめとする学習機会の提供については、文化交流センターの指定管理者と連携し、感染症対策のための制限が緩和されたことから、より魅力ある事業の展開や実施機会の拡充など図っていく。</p> <p>③芸術文化活動の奨励に関しては、今後もさらに町民の多様な芸術文化活動の活性化につながるよう町芸術文化協会と連携を図りながら、魅力ある事業展開を図る。</p> <p>また、新しい補助事業について周知に努める。</p>

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課 題	課題解決に向けた対応方針
<p>【生涯学習課 文化振興・リフノス係】 ④第4次子ども読書活動推進計画策定時のアンケート結果より、子どもたちの不読率が上昇している。改善にむけてのアプローチを練る必要がある。</p>	<p>【生涯学習課 文化振興・リフノス係】 ④第4次子ども読書活動推進計画に基づき、かねて実施を検討していた赤ちゃんと絵本の出会いを推進するはじめてのえほん配付等事業を実施する。関係各所との細やかな連絡調整が必要となる。</p>
<p>【生涯学習課 生涯学習・スポーツ振興係】 ⑤「スポーツを通じた健康づくりと地域間交流の推進」では、生活環境やライフスタイルの変化等により、各種事業への参加が減少傾向にあることが課題である。</p>	<p>【生涯学習課 生涯学習・スポーツ振興係】 ⑤町民の健康寿命の保持増進を図るため、スポーツに親しむ機会の維持と参加を促す事業内容の検討、支援体制の構築を図っていく。</p>

VI 各基本方向の重点的取組及び指標一覧

※成果・方向性について

「達成」：第1期計画目標が達成されている。

「維持」：第1期計画目標に達していないが、一定の成果がみられる。

「見直し」：第1期計画目標に達していない。

基本方向名	重点的取組	主な指標	対象者	初期値 (抽出年度)	第1期計画 目標	R3年度	R4年度	成果・ 方向性	指標の出典
基本方向 1	学ぶ力と自立する力の育成 ①3シブを柱とした教育活動の実施 ②基礎的学力の向上に向けた授業研究の実施 ③チャイルドシップによる幼保小の交流学習の展開 ④学校教育における英語指導の充実と国際理解教育の推進 ⑤情報モラル教育やICTを活用した学校教育	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(%) 全国平均正答率とのかい離(ポイント) 情報化教育「MIYAGI Style」ver.1(一斉学習)の実施教数(校)	小学6年生	89.8%(H29)	90.0%	84.4%	80.9%	見直し	全国学力・学習状況調査(文部科学省)
			中学3年生	67.1%(H29)	70.0%	68.9%	65.7%	見直し	
			小6国語	+5.2(H29)	+6.0	-1.0	+1.0	維持	全国学力・学習状況調査(文部科学省)
			小6数学			0.0	+1.0	維持	
			中3国語	-2.3(H29)	+3.0	+1.0	+2.0	維持	
			中3数学			-1.0	-4.0	見直し	
			-	0校(H28)	9校	9校	9校	達成	担当課調
基本方向 2	①スクールシップによる思いやりのある人間関係の育成 ②学校給食での地場産野菜などの活用を通じた食育 ③運動好きな子どもを育てる教科体育の改善 ④基本的生活習慣の確立と心と体の健康づくり	「人の役に立つ人間になりたい」と答えた児童生徒の割合(%) 学校給食における地場野菜などの使用量の割合(%) 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(ポイント)	小学6年生	90.7%(H28)	94.0%	96.4%	94.2%	達成	全国学力・学習状況調査(文部科学省)
			中学3年生	93.6%(H28)	95.0%	96.3%	94.2%	達成	
			-	35.4%(H28)	40.0%	29.1%	27.3%	見直し	担当課調
			小5男子	-2.02(H28)	+0.1	0.40	-0.82	見直し	全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)
			小5女子	-1.20(H28)	+0.1	-0.20	-0.55	見直し	
			中2男子	+0.68(H28)	+0.1	-3.40	-0.37	見直し	
中2女子	-1.70(H28)	+0.1	-4.90	+0.14	達成				
小学校	43.6%(H28)	45.0%	51.9%	54.6%	達成	学校保健統計調査(文部科学省)			
中学校	54.6%(H28)	55.0%	62.1%	62.5%	達成				
基本方向 3	①いじめ・不登校等に対する相談支援体制の強化 ②関係機関との連携による支援体制づくり ③不登校児童生徒の居場所づくり	不登校児童生徒の在籍率(%) スクールソーシャルワーカー活用事業における支援案件解消率(%)	小学校	0.30%(H28)	0.2%	1.6%	1.7%	見直し	担当課調
			中学校	1.29%(H28)	1.0%	3.7%	5.4%	見直し	
			-	55.0%(H28)	60.0%	30.0%	26.8%	見直し	担当課調

VI 各基本方向の重点的取組及び指標一覧

※成果・方向性について

「達成」：第1期計画目標が達成されている。

「維持」：第1期計画目標に達していないが、一定の成果がみられる。

「見直し」：第1期計画目標に達していない。

基本方向名	重点的取組	主な指標	対象者	初期値 (抽出年度)	第1期計画 目標	R3年度	R4年度	成果・ 方向性	指標の 出典
基本方向 4	郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成	①学習活動の充実と地域の活性化につながる郷土資料館の有効活用 ②文化遺産の保存整備と効果的活用 ③キャリアシップによる人材の育成	郷土ふれあい学習会参加者数(人) 文化財保護標柱の設置数(基)	町民 -	200人 55基	518人 55基	594人 56基	達成 達成	担当課調 担当課調
基本方向 5	命を守る力と共に支え合う心の育成	①発達段階に応じた自助・共助・公助の心を育む防災教育の推進 ②地域をはじめとする関係機関と連携した防災・安全体制づくり	「職場体験を通して、働くことへの興味や関心が高まった」と答えた生徒の割合(%)	中学校	100.0%	未実施	未実施	見直し	担当課調
基本方向 6	信頼され魅力あふれる教育環境づくり	①指導力向上を図る校内外の研修の実施 ②教育活動や学校経営に関する情報の発信 ③就学支援の継続 ④学校施設・設備の計画的な改修・改善	学校において子どもたちが発達段階に応じた安全に気をつけて生活していることに関する評価(校) 通学路安全点検による安全対策未対策数(箇所) 教育委員会主体による教育講演会参加教員数(人)	教員 小学6年生 中学3年生	9校 90.0% 85.0%	9校 81.0% 77.9%	9校 88.3% 82.4%	達成 維持 維持	担当課調 全国学力・学習状況調査(文部科学省)
基本方向 7	学校・家庭・地域が協働で子どもを育てる環境づくり	①各種子育て支援団体との連携と家庭教育支援チーム活動の促進 ②児童生徒を健全に育成するためのブラザーシップ活動支援 ③様々な体験教室による多様な体験活動 ④コミュニケーションにおける地域人材の活用	町内小中学校トイレ改修(洋式化)校数(校) 家庭教育支援チーム員の登録者数(人) 子ども110番の登録件数(件) 公民館夏・冬の子ども(親子)教室参加者数(人) 放課後子ども教室推進事業「Sun Pear Class」登録者数(人) 放課後子ども教室推進事業協力者数並びに土曜日における子ども居場所づくり事業登録者数(人) ジュニア・リーダー登録者数(人)	- - - - -	9校 12人 300件 70人 45人	9校 7人 319件 97人 23人	9校 7人 309件 51人 38人	達成 維持 達成 見直し 維持	担当課調 担当課調 担当課調 担当課調 担当課調
基本方向 8	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進	①公民館活動に関する学習機会と情報の提供 ②芸術文化活動の奨励と情報提供 ③芸術文化活動等を担う人材・団体の育成 ④子ども読書活動の推進 ⑤スポーツを通じた健康づくりと地域間交流の推進	図書館ボランティアの登録者数(人) 図書館における町民1人当たりの図書館資料貸出数(冊) スポーツ施設の利用者数(人) 学校施設開放事業による利用者数(人)	- - - -	36人 9.0冊 200,000人 80,000人	23人 5.4冊 92,072人 37,296人	19人 8.0冊 112,140人 52,854人	見直し 維持 維持 維持	担当課調 担当課調 担当課調 担当課調

Ⅶ 利府町教育振興基本計画の点検及び評価の総括

1 利府町教育振興基本計画の成果について

本町の教育行政の方向を示した「利府町教育振興基本計画（平成 25 年度～令和 4 年度（10 年計画）」を平成 25 年 3 月に策定し、計画期間の 5 年目には社会情勢の変化を鑑み「利府町教育振興基本計画（平成 29 年度見直し版）」を策定して、計画の見直しを行い、現状の課題を明確にししながら、計画の目標の実現に向けて講ずべき施策の方向性と重点取組事項を掲げ教育の振興を図ってきた。

本計画に掲げる 8 つの基本方向の成果について、計画最終年度である令和 4 年度については「A（順調）」が 2 件、「B（概ね順調）」が 5 件、「C（やや遅れている）」が 1 件と判断された。

なお、本計画に係るこれまでの点検及び評価結果は、次のとおり評価した。

施策の基本方向	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
1 学ぶ力と自立する力の育成	B	B	B	A	B
2 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成	B	B	E	C	B
3 教育的支援を要する子どもへの支援の充実	B	B	B	B	C
4 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成	A	A	B	B	B
5 命を守る力と共に支え合う心の育成	B	B	B	B	A
6 信頼され魅力ある教育環境づくり	B	B	A	A	A
7 学校・家庭・地域が協働で子どもを育てる環境づくり	A	B	B	B	B
8 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進	B	B	E	A	B

2 計画期間満了に伴う達成状況について

8 つの基本方向の達成状況について、目標値と計画期間の最終年度である令和 4 年度の実績値との比較、及び、これまでの各事業への取り組みも考慮した上で次のとおり達成状況を示すもの。

達成された	◎
概ね達成された	○
達成されたとはいえない	△
達成されなかった	×

基本方向 1 達成状況：○

感染症の影響を受けながらも創意工夫を図りながら3シップを柱とした事業を実施しており、志教育は本町の特徴的な取組として定着し、町は一つの学校の理念が共有されて学校活動が推進され、概ね達成されている。

全国学力・学習状況調査における全国と本町の平均点の乖離は微増しており、目標値には届かなかった。

また、情報モラル教育やICTを活用した学校教育については、児童生徒1人1台端末が整備され、目標達成に貢献した。

基本方向 2 達成状況：○

スクールシップ等の活動により、社会の一員としての規範意識を育てる教育を推進してきたことで「人の役に立つ人間になりたい」と答えた児童生徒の割合が増加しており、概ね目標は達成されている。

感染症拡大の影響により、運動不足が懸念され、児童生徒の体力・運動能力調査における全国平均値との乖離は初期値より微減したものの、目標値には届かなかった。

心身の健康を育む学校保健の充実について、適切な指導・啓発を図り、むし歯の無い児童生徒の割合は、目標値を大きく超え、児童生徒の健康増進が図られている。

基本方向 3 達成状況：△

教育相談専門員、SSW(スクールソーシャルワーカー)、SC(スクールカウンセラー)等の相談体制を確立し、また、利府町子どもの心のケアハウス等を開設し、不登校(傾向)の児童生徒の学校復帰や社会的自立に向け支援した。このような様々な取組により、不登校児童等の教育的支援を要する子どもへの支援の充実を図ったが、不登校児童生徒数は増加しており、目標値に届かなかった。

以上のことから、取組は評価できるが、基本方向3はやや遅れていると判断された。

基本方向 4 達成状況：○

郷土を愛する心を育むため、郷土ふれあい学習会等の事業を実施し、コロナ禍の中参加者数を伸ばした。

文化財保護標柱の計画的な設置及び文化遺産の適切な保管整備を行い、目標値が達成された。

社会に貢献する力の育成のため、キャリアシップ事業の推進を目指したが、中学生の職業体験はコロナ禍の影響で協力事業所数が足りず3年間中止となった。小学生の農業体験は感染対策に配慮しながら実施することができた。

基本方向 5 達成状況：◎

避難訓練や引渡し訓練等を地域や家庭と連携して計画的に実施しており、地域ぐるみで子どもの安全を守る意識の向上を図っている。

危険箇所についても、関係機関と連携して確認を図り、通学路安全点検による安全対策未対策数は目標値には届かなかったものの、初期値よりも減少することができた。

基本方向 6 達成状況：◎

魅力ある教育環境づくりのため、指導者の研修や、継続的な就学支援の実施、学校施設・設備の計画的な改修・改善を図り、目標としていた町内全ての小中学校トイレ改修（洋式化）を達成した。

また、「学校は楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合についても目標を達成することができた。

基本方向 7 達成状況：○

地域協働で子どもを育てる環境づくりを目指して、家庭教育支援チームの活動を促進し、子ども 110 番の家登録件数も目標値を達成することができた。

また、ブラザーシップ事業等、様々な体験活動の提供を図るとともに、放課後子ども教室推進事業協力者数や土曜日における子どもの居場所づくり事業登録者数も増加した。コロナ禍もあり、一部事業の参加者数は伸びなかったが、概ね目標を達成した。

基本方向 8 達成状況：○

生涯学習・文化・スポーツ活動の推進に向けて、芸術文化活動の拠点となる文化交流センター「リフノス」が開館し、充実した活動支援が図られ、図書館における町民 1 人当たりの貸出数は目標には届かなかったものの、初期値よりも増加することができた。

また、スポーツ施設の利用者数は目標値に届かず、コロナ禍といった社会情勢が大きく影響していると思われるが、感染症対策を実施しながら各種事業を実施することができた。

3 今後の本町教育の推進に当たって

毎年度実施してきた点検及び評価の結果や、利府町教育振興基本計画の達成状況を踏まえ、第 1 期教育振興基本計画を継承しつつ、継続性及び一貫性に富み時代に即した町独自の第 2 期利府町教育振興基本計画（令和 5 年度～）が新たに施行された。

第 2 期計画の推進のために実施する施策については、今後も、「利府町教育委員会事務事業点検・評価」により毎年度検証と評価を実施し、課題を明確にしたうえで翌年度の事業へ活かしながら進行管理を行い本町教育の更なる推進につなげていく。

VIII 有識者意見書

1 各施策の取組に対する意見

(1) 基本方向1 学ぶ力と自立する力の育成

本町の志教育は、広く町民に認知され、町一体となった取組により児童生徒の健全育成に貢献している。コロナ禍において、各シブ事業の実施が困難な中、チャイルドシブでは学校からのビデオメッセージを送付する等、工夫しながら実施されている。今後も、利府町志教育の円滑な実施に努められたい。

また、町教委主催研修会等が着実に実施されるとともに、自然な形でICT機器が学習に有効活用されていると感じる。今後も、情報モラル教育も適切に行いながら児童生徒の学力向上の一助に繋げられたい。

(2) 基本方向2 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成

各学校が創意工夫しスクールシブ事業に取り組み、人間関係を築くことの大切さを学べるよう努めていると思われる。

学校給食では、栄養教諭等による食に関する指導を通して食育に努めている。地元農家の減少により地場野菜の使用率が減少しているが、今後も可能な限り利用しながら食育を推進していかれたい。

運動を苦手とする児童生徒が増えている傾向にあることから、外部講師等も活用しながら運動に親しむ環境づくりに努められたい。

また、基本的な生活習慣では、保健だより等を通して周知啓発を図っており、今後も、家庭と連携してむし歯の無い児童生徒の増加を目指しながら、さらなる保健教育の充実に努められたい。

(3) 基本方向3 教育的支援を要する子どもへの支援の充実

様々な環境変化の影響か、相談件数の増加や、不登校・不登校傾向児童生徒についても増加傾向にあることが伺えるが、教育相談専門員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の関係機関と連携しながら、子どもと保護者に寄り添った支援に努められたい。

また、特別支援教育の支援が必要となる児童生徒に対しても、関係機関と連携を密にし、一人ひとりに応じた支援を図られたい。

(4) 基本方向4 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成

郷土の歴史に関わる遺跡や文化財について、標柱の設置等、保存や活用に努めていると思われる。現在は郷土資料館が閉館しているが、郷土愛を育む取り組みとして、公式SNSを活用した情報発信や各種体験教室・出前授業等、積極的に展開し実施されている。今後も、継続して事業推進に努められたい。

また、コロナ禍で中止となっているキャリアシップ事業による中学生の職場体験は、生徒にとって貴重な実体験であり、社会との関わりや学ぶ意欲の向上に繋がる有意義な事業であるため、今後も学校・地域・企業等と連携し、安全管理の配慮の元、今後も力を入れて取り組まれない。

(5) 基本方向5 命を守る力と共に支え合う心の育成

各学校において通学路等の安全点検の実施や引き渡し訓練等を行い、安全教育の推進に努めている。災害時等において児童生徒自らが命を守る意識づけや、自主的な行動をとることが出来るよう、今後も取り組みを継続して行っていただきたい。

また、スクールガード養成講座を開催し、地域ぐるみで関係機関と情報共有を行い、児童生徒の安全確保に取り組んでいる。今後も、学校・地域・家庭と連携しながら児童生徒の安心安全な登下校に努められたい。

(6) 基本方向6 信頼され魅力ある教育環境づくり

教員の資質・指導力の向上や、分かりやすく魅力ある授業づくりは信頼される学校の基本であると思われる。外部講師を招いての研修会やオンラインでの講話等、計画的に実施されており、今後も、教育情勢に対応した研修の充実に努められたい。

ホームページや学校だよりは学校にとっての情報発信、保護者にとっての情報収集の大きな手段となっている。今後も家庭への適切な情報発信を継続されたい。

また、学校施設の改修・改善については定期点検を行い計画的に実施されており、今後とも、信頼される教育環境づくりの推進に努められたい。

(7) 基本方向7 学校・家庭・地域が協働で子どもを育てる環境づくり

家庭教育への支援では、支援員の固定化の課題はあるが、出前講座等、積極的に取り組まれている。変化の激しい時代であり、さらに本町は都市化の進展も加わり学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育てる環境づくりは難しくなっているが、学習ボランティアや読み聞かせ活動の実施等、よく取り組まれている。今後も、継続して事業推進に努められたい。

ブラザーシップ活動においては、年間を通した「あいさつ運動」や「エコキャップ運動」等、町全体に浸透した活動として評価されるものである。今後も、意欲や充実感に繋がる事業となるよう検討を重ね、持続可能な活動として、児童生徒の健全育成に取り組まれない。

(8) 基本方向8 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

文化交流センター「リフノス」は町の芸術文化の発信拠点として、多くの方々に親しまれており、町民のみならず町外の利用者も多い。リフノスの図書館により町民の読書率も上昇がみられ、公民館活動も活発に行われ、各種事業にも多くの参加者で活気が感じられる。今後も、町民の芸術文化に触れる機会を提供し、魅力ある事業の展開を図りたい。

また、スポーツに関しては総合体育館の修繕が完了され、今後も体力づくりやスポーツを楽しむ取り組みにより、生涯スポーツ活動の推進に努められたい。

2 総括

令和4年度について、利府町教育振興基本計画の第1期計画の最終年度となっており、その成果については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施困難となった事業もあるが、総じて、計画における基本方向の各施策の目的に沿った事業展開が図られ、概ね成果を上げていると評価できる。

令和5年度から施行された第2期利府町教育振興基本計画の推進にあたり、第1期計画の理念を継承しつつ、継続性及び一貫性に富み時代に即したものとなっていくよう、今後とも、より一層きめ細かな地域・学校の実態把握に努め、施策に反映されるよう強く望むものである。

令和5年7月10日

有識者 鎌田 均

有識者 酒井 隆志

有識者 伊藤 啓子

用語の解説

用語	説明
志教育 (5 シップ) <small>ファイブ</small>	人や社会とかかわる中で、社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのより良い生き方を主体的に求めさせていく教育。 利府町においては、ブラザーシップ・スクールシップ・キャリアシップ・コミュニティシップ・チャイルドシップの5つの取組を総じて「利府町志教育」としている。また、5(ファイブ)シップと呼ぶこともある。
3シップ (スリーシップ)	町独自の取組である「ブラザーシップ」「スクールシップ」「キャリアシップ」の3つの取組を総じて3シップと呼ぶ。
ブラザーシップ	「町は一つの学校」を基本理念に、町内の高校、支援学校、小・中学校 11校の児童生徒で組織する大異年齢集団による活動。あいさつ運動やいじめのない学校づくり、エコ活動、メディアとのかかわりを考える活動など、さまざまな活動を実践する事業。
スクールシップ	町内の3つの中学校区(中学校1校と小学校2校)ごとに組織を形成し、共通の課題やそれぞれの問題への確な対応を図ること、そして義務教育9年間を見通した学力を実現するための地域活動を実践する事業。
キャリアシップ	町内の児童生徒の職業観や勤労観の育成を目的とした生き方教育、人間教育を行うため、幼稚園・保育所・こども園と小学校の交流学习や、中学生による職場体験学習などを実践する事業。
コミュニティシップ	地域とのかかわりや地域を思う心の育成をめざし、地域との繋がりをより意識して学習に取り組み、地域を思う心を育てる活動を実践する事業。
チャイルドシップ	豊かな心を『はぐくむ』という目的でこれまで以上に幼保小の交流の充実を図ることで、幼児期の人間形成を小学校へとスムーズにつないでいく「次世代育成」活動を実践する事業。
ティーム・ティーチング	複数の教員が役割を分担し、協力して指導する授業方式。
情報モラル教育	情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を育成するための取組。
MEXCBT (メクビット)	文部科学省が開発したオンラインの学習システム。 児童生徒が学習端末を用いてオンラインで問題演習等が可能。
#60 秒情報モラル	宮城県総合教育センターの研究グループが作成した情報モラル育成のための動画教材等。
メディアコントロール チャレンジ	ゲームやネット、タブレットやテレビ等のメディアを使う時間等のルールを決めて、家庭学習や早寝早起き朝ごはん等の生活習慣を作っていくための取組。

用語	説明
利府町子どもの心のケアハウス	通称「十符ルーム」 登校が困難な状況になっている児童生徒や保護者の支援を行いながら、児童生徒の学校復帰や自立支援を目的として運営するもの。
GIGAスクール構想	2019年より開始された、全国の児童生徒1人に1台のコンピューター等を整備する文部科学省の取組。
十符っ子(とふっこ)	十符の菅薦に由来し、利府町のシンボルネームが「十符の里(とふのさと)」となっていることから、利府町の子どもたちを「十符っ子」と呼称している。
十符の菅薦(とふのすがこも)	平安時代、利府町菅谷から仙台市岩切にかけて良質な菅草(すげくさ)の産地となっており、菅草を乾燥させて編み上げた「薦(こも:敷物)」の網目が十筋あることから「十符(とふ)」と呼ばれ、完成した薦は「十符の菅薦」と呼ばれていた。

利府町教育委員会事務事業
点検・評価報告書（令和4年度事業）

令和5年7月発行

編集・発行 利府町教育委員会